

2022年3月16日

## エコマーク商品類型 No.157「給水栓 Version1.1」の 部分的な改定について

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

### 1. 改定の経緯、概要

「給水栓 Version1」では、グリーン購入法の環境物品等の調達に関する基本方針の判断の基準に対して上位基準となるよう整合性に留意して、認定基準を制定した。今回、同基本方針の令和4年2月25日付の変更に関する閣議決定により、新たに「給水栓」が特定調達品目に追加されたこと等を受け、同基本方針との整合を図るべく改定を行う。

### 2. 改定箇所（追加：下線部、削除：見え消し）

以下のとおり、内容として変更するのは「B 定流量弁内蔵水栓」の節水性能のみで、それ以外は用語の表現・定義等をグリーン購入法と統一するものである。

表1 適用範囲

	製品の種類
A	節水コマ内蔵水栓
B	定流量弁内蔵水栓
C	泡沫機能付水栓
D	時間止め水栓
E	定量止め水栓
F	自動水栓(自己発電機構付)
G	自動水栓(AC100Vタイプ)
H	<u>手元止水機構を有する水栓節湯水栓(節湯 A1)</u>
I	<u>小流量吐水機構を有する水栓節湯水栓(節湯 B1)</u>
J	<u>水優先吐水機構を有する水栓節湯水栓(節湯 C1)</u>

備考) ~~1 節湯水栓は、サーモスタット湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓、シングル湯水混合水栓のいずれかであり、かつ流量調節部および温度調節部が使用者の操作範囲内にあるものを対象とする。~~  
~~2 節湯水栓(節湯 A1)は、台所用または浴室用の水栓を対象とする。~~  
~~3 節湯水栓(節湯 B1)は、浴室用の水栓を対象とする。~~

## 製品の種類

~~4 節湯水栓(節湯 C1)は、台所用または洗面用の水栓を対象とする。~~

## 3. 用語の定義

節水コマ内蔵水栓	給水栓において、節水を目的として製作されたコマを内蔵した水栓をいう。普通コマを組み込んだ給水栓に比べ、節水コマを組み込んだ給水栓は、ハンドル開度が同じ場合、吐水量が大幅に減ずる。固定式を含む。
定流量弁内蔵水栓	弁の入口側または出口側の圧力変化に関わらず、ある範囲で常に流量を一定に保持する調整弁のうち、流量設定が固定式のもの内蔵した水栓をいう。水流の動圧とバネを利用したものなどがあるが、一定流量の精度と許容圧力に留意を要する。
泡沫機能付水栓	水流にエアーを混入することにより、節水が図れる水栓をいう。
時間止め水栓	設定した時間に達すると自動的に止水する水栓をいう。
定量止め水栓	浴槽などへの貯水および貯湯に用い、ハンドルで設定した所定の水量で自動的に止水する水栓をいう。
自動水栓	光電式などのセンサー、電磁弁などを組み込み、自動的に開閉する給水栓をいう。水用と湯用があり、また、自己発電機構により作動するものと、AC100V の電源または乾電池を使用するものがある。なお、湯用の自動水栓の調達に当たっては、水道直圧式(瞬間式)のガス給湯器・石油給湯器では湯側流量が着火流量に満たない可能性があることに十分留意する必要がある。
節湯水栓	サーモスタット湯水混合水栓、ミキシング湯水混合水栓またはシングル湯水混合水栓であって、流量調節部および温度調節部が使用者の操作範囲内にあり湯の使用量を削減できる水栓のうちをいい、手元止水機構を有する水栓(節湯 A1)、小流量吐水機構を有する水栓(節湯 B1)、または水優先吐水機構を有する水栓(節湯 C1)などの型式をの総称するもの。
サーモスタット湯水混合水栓	温度調整ハンドルによって、あらかじめ温度調整ハンドルによって吐水温度を設定することによりしておけば、湯水の圧力および温度変動などがあった場合でも、湯水の混合量を自動的に調整し、設定温度の混合水を供給する機構を組み込んだ

	だ湯水混合水栓。
手元止水機構を有する水栓(節湯A1)	<u>節湯水栓のうち、台所水栓、浴室シャワー水栓または浴室シャワーバス水栓においてであって、<del>JIS B2061:2017の6.6</del>に規定する構造を満たす節湯使用者の操作範囲内で吐水および止水ができる水栓(シャワー部を含む)をいう。</u>
小流量吐水機構を有する水栓(節湯B1)	<u>節湯水栓のうち、浴室シャワー水栓または浴室シャワーバス水栓において、<del>JIS B2061:2017の5.16</del>に規定する小流量吐水性能をもつ節湯水栓(シャワー部を含む)をいう。</u>
水優先吐水機構を有する水栓(節湯C1)	<u>節湯水栓のうち、台所水栓および洗面水栓において、意図しない操作でのによる湯の使用を削減する水栓で、<del>JIS B2061:2017の6.7</del>に規定する構造を満たす節湯水栓をいう。</u>

表2 節水性能の基準

B:定流量弁内蔵水栓	次の要件 a)~c)をすべて満たすこと。 a) 水圧 0.1MPa 以上、0.7MPa 以下の各水圧において、ハンドル開度全開の場合、適正吐水流量は <del>5</del> 8L/分以下であること。 b) 量的に用途に応じた設置ができるよう、用途ごとの設置条件が説明書に明記されていること。 c) 電気を使用しないこと。
G:自動水栓(AC100Vタイプ・ <u>乾電池式</u> )	次の要件 a)および b)を満たすこと。 a) 電氣的制御により、水栓の吐水口に手を近づけた際に非接触にて自動で吐水し、手を遠ざけた際に自動で止水するものであること。また、止水までの時間は 2 秒以内であること。 b) 水圧 0.1MPa 以上、0.7MPa 以下の各水圧において、吐水流量が 5L/分以下であること。
H: <u>節湯水栓(節湯A1)手元止水機構を有する水栓</u>	次の要件 a)および b)を満たすこと。 a) 吐水切替機能、流量および温度の調節機能から独立して吐水および止水操作ができる機構を有していること。 b) ボタンや <del>レバー</del> センサーなどのスイッチによって使用者の操作範囲内で吐水および止水操作だけができること。

<p>I: <u>小流量吐水機構を有する水栓節湯水栓(節湯B1)</u></p>	<p><u>吐水力が次のいずれかの要件 a)</u>を満たすこと。  <del>a) JIS B 2061:2017 の附属書 D (規定) に定められた小流量吐水性能の試験方法で吐水力を測定し、その値が次の①または②のいずれか一つに適合していること。</del>  <del>b)a) 流水中に空気を混入させる構造を持たないもの<u>にあつては、0.6 N 以上であること。</u></del>  <del>÷ 0.6 N 以上</del>  <del>e) 流水中に空気を混入させる構造を持つもの<u>にあつては、</u></del>  <del>d)b) <u>÷ 0.55 N 以上であること。</u></del></p>
<p>J: <u>水優先吐水機構を有する水栓節湯水栓(節湯C1)</u></p>	<p>次の<u>いずれかの要件 a)~e)のいずれか一つ</u>を満たすこと。<del>また、水栓、施工説明書などで水栓の正面位置を明確にしていること。</del>  a) 吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の胴の上面に位置し、レバーハンドルが水栓の正面にあるときに湯が吐出しない構造であること。  b) 吐水止水操作部と一体の温度調節を行うレバーハンドルが水栓の胴の左右の側面に位置し、温度調節を行う回転軸が水平で、かつ、レバーハンドルが水平から上方 45° までの角度で湯が吐出しない構造であること。  c) 湯水の吐水止水操作部から独立して水専用の吐水止水操作部が設けられた構造であること。</p>

- 備考) 1 吐水流量の試験方法は、JIS B 2061:~~2017~~の吐水流量試験に準ずるものとする。
- 2 定量止水性能の試験方法は、JIS B 2061:~~2017~~の定量止水性能試験に準ずるものとする。
- 3 止水までの時間は、吐水の本流が収束した時点までとし、5回測定した平均とする。

#### 4-1-3.ユーザーへの情報提供

- (9) 次の a)および b)に関するユーザーへの情報を取扱説明書、カタログ、ホームページなどにわかりやすく記載していること。また、水優先吐水機構を有する水栓にあつては、c)に関するユーザーへの情報を水栓、施工説明書などで明確にしていること。
- a) 電気を使用する製品にあつては、エネルギー使用に関する情報(消費電力など)
- b) 維持管理に関する注意事項(定期的な点検の必要性など)
- b)c) 水優先吐水機構を有する水栓にあつては、水栓の正面位置

3. 改定日： 2022年4月1日

以上